

第2号様式 入札公告個別事項【事後審査型】

入 札 公 告 (個 別 事 項)

公共 総合流域防災事業(情報基盤整備事業)(債務)土砂災害監視システム設備更新工事 に関する一般競争入札公告

公共 総合流域防災事業(情報基盤整備事業)(債務)土砂災害監視システム設備更新工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲示しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。

ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和7年10月14日

岐阜県多治見土木事務所長 小原 到

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 工第R7公砂情基1他号
工事名 公共 総合流域防災事業(情報基盤整備事業)(債務)土砂災害監視システム設備更新工事 (電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 多治見土木事務所管内 他 多治見市 上野町地内 他
(3) 工事概要 監視局整備工 (多治見土木、美濃土木) N = 1 式
観測局整備工 (日吉局) N = 1 式
- (4) 工期 令和8年7月31日 限り
(5) 予定価格 7,550,400 円(消費税及び地方消費税を含む)
(6) 低入札価格調査制度 無
(7) 最低制限価格制度 有
(8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
(9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

| |
|--|
| 必要な建設業の許可 |
| 特定・一般(電気通信工事業) |
| 岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数 |
| 電気通信工事業・総合点数640点以上 |
| 施工実績に関する条件 |
| 平成22年度以降入札参加資格確認申請期限日(以下「申請期限日」という。)までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。) ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあっては、工事成績評定の評定点が、65点未満であるものを除く。 建設業法で規定する電気通信工事で、完成引き渡しの済んでいる国または地方公共団体が発注した工事費が380万円以上の施工実績 |

配置技術者に関する条件

本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準(ア及びイ)を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和7年12月17日)には、主任技術者及び監理技術者にあっては専任で配置できる者であること。

ア 電気通信工事において主任技術者または監理技術者になり得る資格、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。

イ 平成22年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気通信工事において、元請け人として国または地方公共団体が発注した工事費が230万円以上の主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く(共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。)。

ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めるものとする。

① 請負代金の金額が1,000万円未満の工事

② 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満の工事であっても、令和6、令和5年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気通信)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上(令和6、令和5年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気通信)に係わる受注実績がない場合は、令和4、令和3年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気通信)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上)である有資格業者が受注した工事

③ 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満である総合評価落札方式工事

監理技術者に関する条件

本工事は、専任特例1号、専任特例2号及び建設業法第26条の5の適用を認める工事である。

事業所の所在地に関する条件

岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登載されていること。

設計業等の受託者等

対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。
なし

その他の条件

「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3 担当課

| 区分 | 担当課 | 電話番号 | 住所 |
|-------|----------------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 入札担当課 | 岐阜県多治見土木事務所 総務課 管理調整係 | 0572-23-1111 (内線304) | 〒507-8708 岐阜県多治見市上野町5-68-1 |
| 工事担当課 | 岐阜県多治見土木事務所 河川砂防課 河川砂防係 | 0572-23-1111 (内線318) | 岐阜県東濃西部総合庁舎 3階 |

4 入札日程

| 手続等 | 期間・期日 | 方法・場所 |
|------------------|--|---------------------------------------|
| 設計図書の閲覧 | 令和7年10月14日(火)午前9時から 令和7年11月5日(水)午後4時まで | 電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧 |
| 質問書の受付 | 令和7年10月14日(火)午前9時から 令和7年10月28日(火)午後4時まで | 電子入札システムによる ※紙入札の場合 入札担当課まで持参 |
| 回答書の閲覧 | 令和7年10月14日(火)午前9時から 令和7年11月5日(水)午後4時まで | 電子入札システムによる 併せて入札担当課による閲覧 |
| 入札参加申請書の提出 | 令和7年10月14日(火)午前9時から 令和7年10月21日(火)午後4時まで | 電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参 |
| 入札参加通知書の通知 | 令和7年10月22日(水)まで | 電子入札システムによる |
| 入札書等の提出受付 | 令和7年11月4日(火)午前9時から 令和7年11月5日(水)午後4時まで | 電子入札システムによる |
| 開札 | 令和7年11月6日(木) 午前9時30分から | 電子入札システムによる 東濃西部総合庁舎3階 多治見土木事務所内 |
| 確認資料の提出(落札候補者のみ) | 令和7年11月6日(木)午前11時から 令和7年11月7日(金)午後4時まで | 入札担当課まで持参 |
| 苦情申立て | 入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書の通知日から起算して7日以内(県の機関の休日を含まない。) | 入札担当課まで持参 書面(様式は自由) |
| 苦情申立てに対する回答 | 苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない。) | 書面により回答 |
| 入札結果の公表 | 落札決定した日 | 入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧 |

※紙入札の場合は、持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)

注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」に記載しています。